

事務所には必ず電話予約をしてから来所してください！

民商ニュース

新商連婦人部定期総会開かれる

新商連婦人部協議会は17日、新潟市で、第41回定期総会を開催しました。渡辺会長から「ウクライナの情勢ニュースを見てみると、心が痛くなる。平和でこそ商売繁盛を力に婦人部も増やしていかなければいけない。」と挨拶。新日本婦人の会新潟県本部や森ゆう子参議院議員などの国会議員からのメッセージもいただきました。

代表発言では、「復活支援金の申請に来た奥様に声をかけて入部してもらった。(村上)」、「みんなで集まっでちぎり絵を作った。話に花が咲いてとても楽しい集まりになった。(燕)」、「インボイス制度の学習会を開いた。民商は情報が早いと言われて嬉しかった。(西蒲)」、「母親大会にリモート参加をした。沖繩の現状を聞いて憲法は変えてはいけないと改めて思った。(三条)」、「お楽しみ企画としてランチ会を開いた。記帳の話や商売の話で盛り上がり、和気あいあいとした会になった。(新潟)」など、それぞれの民商での活動が報告されました。今総会での方針案は、コロナ禍に沿った新しい集まりの計画に力を入れることを活動の柱に、婦人部に置かれてきている情勢も踏まえて提案され、決算・予算案、役員案とともに全会一致で採択されました。



2022年
4月25日

新津民主商工会 新潟市秋葉区岡田九四

TEL 〇二五〇(二三) 一三五三
FAX 〇二五〇(二三) 五五四四

消費税納税相談会&

税務署申請開かれる

新津民商は3月29日、「消費税分納・納税換価の猶予相談交流会&税務署申請」を開き、9人が参加しました。

税務署に申請に行く前に民商事務所で、申請がスムーズにいくように、例年の税務署の対応や分納計画・納税換価の猶予申請について話し合いました。税務署は相談の数日前電話で「今年はそれぞれの事情をよくお聞きするので、例年よりも相談に時間がかかるかもしれない」連絡を入れてきました。

税務署の申請では、それぞれの計画を担当者に主張して相談、申請者全員が例年と同じように、長時間の相談もなく、分納や納税換価の猶予を認めてもらいました。

参加した人は「新型コロナウイルスの影響で、売上・利益が減少して消費税を納めるのが大変だが、納得できる計画で申請できた」と話していました。

ゴールデンウィークの事務所の休日について

ゴールデンウィーク、4月27日(土)から5月8日(日)は、5月2日、6日の平日は事務所を通常通り開所する予定ですが、相談は連休前か連休後にさせていただきますよう、お願いいたします。

商工新聞の休刊について

5月第1週目に配る商工新聞は休刊です。4月27日(水)か28日(木)に配る新聞は5月2日と9日の合併号になりますので、5月の集金当番の皆さんに配ります。よろしくお願ひします。

守ろう！

